

平成25年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	医療観察の実施		担当部局庁	保護局	作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	開始：平成17年度 ・ 終了：未定		担当課室	総務課	精神保健観察企画官 古田 康輔		
会計区分	一般会計		政策・施策名	更生保護活動の適切な実施 Ⅱ-6-(2) 医療観察対象者の社会復帰			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律(平成15年法律第110号)第19条ほか		関係する計画、通知等				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	地域社会における処遇等を実施することにより、心神喪失等の状態で殺人等の重大な他害行為を行い医療観察の対象となった者の病状の改善及びこれに伴う他害行為の再発の防止を図り、その社会復帰を促進することを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	全国の保護観察所に配置された社会復帰調整官(精神保健福祉士等の資格を有する者)により、裁判所における審判段階での生活環境の調査、指定入院医療機関において入院治療中の生活環境の調整、地域社会において通院治療中の精神保健観察の実施、関係機関相互間の連携の確保等を行うもの。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求
		補正予算	0	0	0		
		繰越し等	△ 2	3	0	0	
		計	244	263	271	263	
	執行額	195	194	214			
	執行率 (%)	79.9%	73.8%	79.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (25年度)
	精神保健観察事件年間取扱件数に占める保護観察所長の申立てによる処遇終了決定(法第56条第1項第2号による決定に限る。)を受けた者の数及び期間満了者数の割合		成果実績 割合	20.5	21.9	26.3	20.0%以上
			達成度 %	102.5	109.5	131.5	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	地域社会における処遇に携わる関係機関による会議(ケア会議)の開催回数		活動実績 (当初見込み) 回数	2,178	2,505 (2,300)	2,673 (2,650)	— (2,790)
単位当たりコスト	80,060(円/回)		算出根拠	平成24年度執行額(214百万円)を平成24年度におけるケア会議開催回数(2,673回)で除算して算出。			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	20	—				
	食事費給与金	0	—				
	職員旅費	1	—				
	更生保護業務旅費	59	—				
	帰住援護旅費	1	—				
	庁費	0	—				
	更生保護業務庁費	182	—				
	被保護者被服費	0	—				
計	263	—					

事業所管部局による点検

項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。	○	本事業は、法律に基づき国が実施すべきものであり、かつ優先度が高い事業である。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	○		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○		
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-		
	単位当たりコストの水準は妥当か。	○		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	○		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	成果目標に対して着実に向上しており、活動実績は、見込みにあっている。 協議会を開催する等して処遇内容の共有化を図っている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。 (役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-		
	事業番号	類似事業名		所管府省・部局名
点検結果	本事業については、物品の調達数量等について、更に精査し、見直しを図る。 また、本事業の予算執行に当たっては、地方更生保護委員会による一括調達等の取組を更に推進し、一般競争入札を実施することによって競争性やコスト削減に努め、一層の経費縮減を図るよう努める。			

外部有識者の所見

--

行政事業レビュー推進チームの所見

--	--

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

--	--

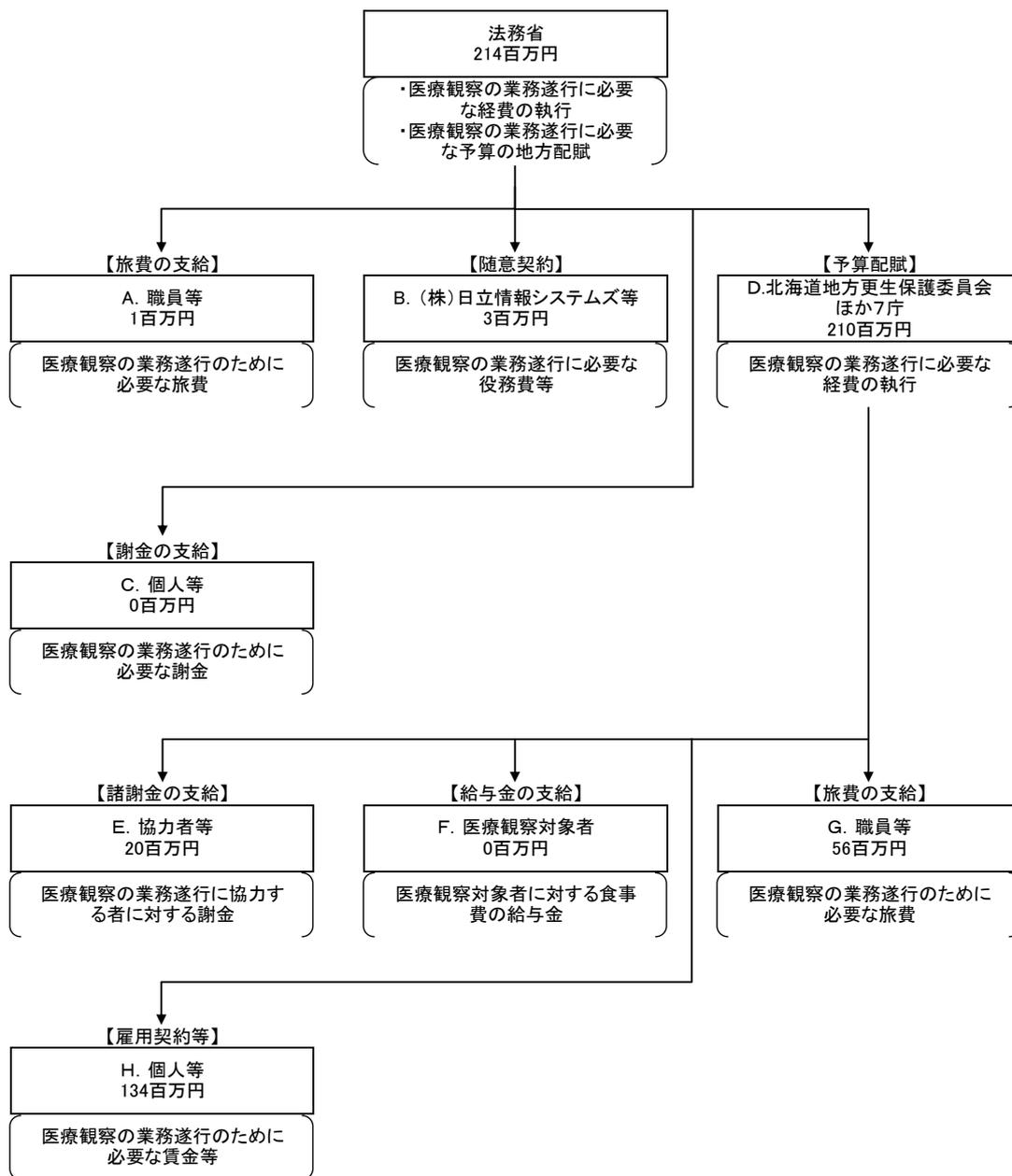
備考

--	--

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年	0056	平成23年	0052	平成24年	0056
-------	------	-------	------	-------	------

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)

(注) 1 端数処理の関係から、一部整合しない場合がある。また、他頁の表とも、端数処理の関係から一部整合しない場合がある。

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
2	個人B	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
3	個人C	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
4	個人D	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
5	個人E	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
6	個人F	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
7	個人G	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
8	個人H	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
9	個人I	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
10	個人J	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日立情報システムズ	テレビ会議システム用機器の保守料	3	随意契約	
2	ソニービジネスソリューション(株)	テレビ会議システムVPN回線の利用料	0.3	随意契約	
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	医療観察の協力者に対する謝金	0.0		
2	麹町税務署	所得税の納付	0.0		
3	個人B	医療観察の協力者に対する謝金	0.0		
4	個人C	医療観察の協力者に対する謝金	0.0		
5	個人D	医療観察の協力者に対する謝金	0.0		
6	個人E	医療観察の協力者に対する謝金	0.0		
7					
8					
9					
10					

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	医療観察の協力者に対する謝金	0.3		
2	個人B	医療観察の協力者に対する謝金	0.3		
3	個人C	医療観察の協力者に対する謝金	0.2		
4	個人D	医療観察の協力者に対する謝金	0.2		
5	個人E	医療観察の協力者に対する謝金	0.1		
6	個人F	医療観察の協力者に対する謝金	0.1		
7	個人G	医療観察の協力者に対する謝金	0.1		
8	個人H	医療観察の協力者に対する謝金	0.1		
9	個人I	医療観察の協力者に対する謝金	0.1		
10	個人J	医療観察の協力者に対する謝金	0.1		

F.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	医療観察対象者に対する食事費の給与金	0.0		
2	個人B	医療観察対象者に対する食事費の給与金	0.0		
3	個人C	医療観察対象者に対する食事費の給与金	0.0		
4	個人D	医療観察対象者に対する食事費の給与金	0.0		
5	個人E	医療観察対象者に対する食事費の給与金	0.0		
6	個人F	医療観察対象者に対する食事費の給与金	0.0		
7	個人G	医療観察対象者に対する食事費の給与金	0.0		
8	個人H	医療観察対象者に対する食事費の給与金	0.0		
9	個人I	医療観察対象者に対する食事費の給与金	0.0		
10	個人J	医療観察対象者に対する食事費の給与金	0.0		

G.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
2	個人B	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
3	個人C	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
4	個人D	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
5	個人E	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
6	個人F	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
7	個人G	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
8	個人H	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
9	個人I	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		
10	個人J	医療観察の業務遂行のために必要な旅費	0.0		

H.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	個人A	賃金職員の雇上経費	2		
2	個人B	賃金職員の雇上経費	2		
3	個人C	賃金職員の雇上経費	2		
4	個人D	賃金職員の雇上経費	2		
5	個人E	賃金職員の雇上経費	2		
6	個人F	賃金職員の雇上経費	2		
7	個人G	賃金職員の雇上経費	2		
8	個人H	賃金職員の雇上経費	2		
9	個人I	賃金職員の雇上経費	2		
10	個人J	賃金職員の雇上経費	2		